

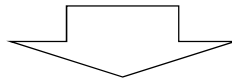
長期入所者等で住所を移していない方がマイナンバー通知カードを入所等先で受け取るに当たっての居所情報の登録申請等に係る流れ（概要）

対象者

本年10月5日以降長期間入所等予定の方で、住民票上の住所を施設等に移しておらず、かつ、当該住所地に誰も住んでいない方

申請の流れ

入所者等が居所情報登録申請書に必要事項を記入



入所者等から申請書の確認・押印に係る依頼があった場合、

① 入所者等の氏名（ふりがな）・生年月日・通知カードの送付先（貴施設等の住所）が正しいか

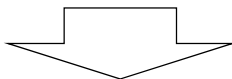
※ 訂正の際は二重線を引いていただき、余白にご記入の上、訂正印を押していただくようお願いください。（Q&A11ご参照）

② 裏面の「平成27年10月5日以降、医療機関・施設等への長期の入院・入所が見込まれ、かつ、入院・入所中は住所地に誰も居住していないため」に✓が入っているか

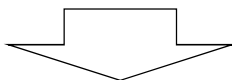
③ サービス等利用計画等と照らし、本年10月5日以降長期間（※）入所等する見込みか

※目安として、概ね11月末頃までの間に入所等している場合

をご確認の上、「医療機関・施設等向け記入欄」に日付のご記入、貴施設等の名称及びご担当者様のご記入又は押印をお願いします。



入所者等において上記の申請書を市区町村に郵送又は持参（8月24日～9月25日）



本年10月5日から11月末までの間に、貴施設等に当該入所者等の通知カードが簡易書留にて送付されてきますので、お受け取りの上ご本人にお渡しください。

※ 退所済み等、当該入所者等が不在の場合は、お近くの郵便局にご連絡ください。郵便局員が貴施設等に当該通知カードを受け取りに伺い、市区町村に返戻します。

ポスター・リーフレットは以下のホームページから入手いただけます。

http://www.soumu.go.jp/main_content/000370650.pdf

※ 1枚目のみ印刷したものがポスターで、1・2枚を両面印刷したものがリーフレットです。ダウンロード・印刷の上、貴施設等での掲示や配布につき、ご協力をお願いします。